

あつま 広報

2018年
9月号
平成30年
NO.793

町民の皆々へ

9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震により36人もの尊い命が犠牲になり、4,700人すべての町民が被災者となりました。

深く感謝申し上げます。現在、町ではライフラインの確保、復旧、日常生活の再建を最優先に努力を重ねているところであります。

お亡くなりになられた方々には衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された町民の皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

また、その先にある生活基盤や産業基盤の再構築、経済活動の復興は、険しく困難な道のりではありますが、私たち厚真町民が丸ごとになって一歩一歩、着実に歩みを進めなければなりません。

町内には、たくさんの方々が応援に駆けつけてくださり、全国各地からは、心強い励ましの言葉や物心両面からの心のこもったご支援、多くの義援金が寄せられております。また、国、北海道および団体・企業の皆さまから多大なるご支援を賜っておりますことに対しまして、

今後とも国や道、関係機関と協力しながら復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆さまには、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

厚真町長 宮坂 尚市朗

問い合わせ窓口

〔ゆ〕：総合ケアセンターゆくり内
〔青〕：青少年センター内
〔か〕：旧かしわ保育園内

問い合わせ内容	担当部署	電話番号
防災対策一般	災害対策本部総括部	27-2321
支援物資	災害対策本部救護班〔ゆ〕	26-7871 (内線141)
義援金	総務課財政グループ	27-2481
り災証明・被災証明	総務課税務グループ	27-2481
社会福祉	町民福祉課福祉グループ〔ゆ〕	26-7872
子育て	町民福祉課子育て支援グループ〔ゆ〕	26-7871
高齢者福祉	町民福祉課地域包括支援センター〔ゆ〕	27-13179
ごみ、墓地、戸籍、住民登録、国民健康保険	町民福祉課健康推進グループ〔ゆ〕	27-12486
健康相談	まちづくり推進課企画調整グループ	27-12419
広報広聴、地域公共交通	まちづくり推進課総合戦略グループ	27-12451
あつま災害エフエム	産業経済課農林業グループ	27-12325
町有地分譲地管理	産業経済課経済グループ	27-12326
農林業	建設課土木グループ	27-12494
商工業、観光	建設課建築住宅グループ	27-12494
道路、河川	建設課上下水道グループ	27-12494
住宅	教育委員会生涯学習課学校教育グループ青	27-12495
上下水道	教育委員会生涯学習課社会教育グループ青	26-71119
学校	胆振東部消防組合厚真支署	090-8049-0396
社会教育、図書室	厚真町災害ボランティアセンター〔か〕	090-7647-0583
消防	厚真町災害ボランティアセンター〔か〕	
ボランティア要請	厚真町災害ボランティアセンター〔か〕	
ボランティア募集	厚真町災害ボランティアセンター〔か〕	

あつま 災害エフエム

臨時災害放送局「あつま災害エフエム」を開局しました。これまでの防災行政用無線の内容に加えて、リアルタイムの情報をお伝える予定です。

周波数

81.4 MHz

放送時間
8:00
12:00
18:00
(各15分程度)

メッセージはこちら！
fmatsuma@gmail.com



震災からの2週間

平成30年9月6日(木)～20日(木)

- 6日(木) 3:07 胆振地方中東部でマグニチュード6.7の地震が発生
- 3:15 厚真町災害対策本部を設置
- 3:40 全避難所に開設を指示
町内全域で断水を確認
- 6:00 北海道が陸自北部方面隊に災害派遣要請
同方面隊が第7師団の派遣を決定
- 北海道内の火力発電所が緊急停止し、北海道全域で停電が発生。北海道内で約295万戸が停電〔北海道電力(株)発表〕
- 9:00 発災後出動している消防、警察とともに自衛隊による夜を徹した捜索活動を展開
- 15:30 気象庁が地震発生時、厚真町で震度7を記録していたと発表
- 17:30 気象庁が「平成30年北海道胆振東部地震」と命名
- 7日(金) 11:20 高橋はるみ知事が厚真町を視察来町
- 8日(土) 10:00 6カ所に1,118人が避難(自主避難含む)〔道発表〕
- 9日(日) 13:10 安倍晋三首相が厚真町を視察来町
- 10日(月) 1:43 最後の行方不明者を発見。その後、死亡を確認
- 21:00 胆振東部地震による死者は全道で41人(厚真町36人、札幌市1人、苫小牧市2人、むかわ町1人、新ひだか町1人)となる〔道発表〕
- 12日(火) 10:00 リ災証明書の交付申請の受付開始
- 13日(水) 12:00 正午のサイレンに合わせ、犠牲者を悼み町民らが黙とう
- 15日(土) 12:00 町役場前に犠牲者追悼の献花台を設置
- 18日(火) 8:30 町内の小中学校4校(厚真中央小、上厚真小、厚真中、厚南中)と北海道厚真高等学校が震災後13日ぶりに授業を再開
- 9:00 住家被害認定全戸調査開始
- 20日(木) 13:00 町と町議会、関係団体(町農業委員会、町土地改良区、町商工会、JAとまこまい広域、苫小牧広域森林組合、みなみ北海道農業共済組合いぶり支所、鶴川漁協厚真支所)が議事堂で北海道胆振東部地震議会・関係団体連絡会議を開催
- 15:00 7カ所に445人が引き続き避難(自主避難含む)〔道発表〕
- 17:00 町内の水道復旧率が85%となる

※厚真町災害対策本部が確認した時間を掲載しています。

町道本郷桜丘線

旧幌里小学校周辺

高丘生活会館周辺
写真提供：(株)山口技研
コンサルタント

富里浄水場

上幌内早来停車場線(道道235号)
写真提供：北海道開発局

特別養護老人ホーム豊厚園

新町公園

穀類乾燥調製貯蔵施設

新町公園

ルーラルビレッジ

正楽寺

旧鹿沼小学校

上厚真大橋

浜厚真

清住

り災証明書・被災証明書 発行申請受付

地震による災害に関する「り災証明書」「被災証明書」の発行申請を受け付けています。※調査を行いますので、証明書の発行は後日となります。

①り災証明書

国の法律や制度にもとづく、各種の支援を利用するために使用する証明書です。各種の被災者支援策等の適用判断材料となります。
・対象▽建物(家屋・作業所など)

②被災証明書

被災した事実を証明する証明書です。保険請求などに必要な場合があります。ご加入の保険会社にご確認ください。

・対象▽家具・家電、門扉、車両、土地など

■受付場所・時間

総合ケアセンターゆくり1階相談室・10時～17時

※できる限り被災状況の分かる写真をお持ちになると受付がスムーズです。

■調査について

り災証明等に係る全戸調査を9月18日(火)から実施しています。調査は、住宅の外観を確認するもので、町職員と同行の派遣職員が敷地内に立ち入る場合があります(立会いいただく必要はなく、住宅内には入りません)。

※建物をすぐに取り壊す場合は、一度ご連絡ください。また、すぐに修繕を行う必要がある場合は写真を撮っておき、証明書発行時に窓口でご提示ください。

■問い合わせ

総務課税務グループ (☎27-2481)

ボランティア要請

厚真町災害ボランティアセンターでは、ボランティアによる被災された方の困りごとのお手伝いをしていきます。ボランティアの要請を希望される方は電話でご相談ください。

■要請できる活動の例

災害による家や車庫の片付け、災害ごみの搬出・運搬、お子さんの遊び相手

■要請受付・問い合わせ

厚真町災害ボランティアセンター (☎090-8049-9396)

応急仮設住宅入居申し込み

災害のため自らの住居に住むことができなくなった方に対して、一時的に生活の安定を図ることを目的として建設する応急仮設住宅の入居申し込みを受け付けます。

■申し込み条件

(1)平成30年北海道胆振東部地震における災害(以下「当該災害」という)時点(平成30年9月6

日)において、北海道に居住していた方

(2)当該災害により、次の要件のいずれかを満たす方

(ア)住家が全壊し、居住する住家がない方

(イ)住家が半壊(大規模半壊を含む)であっても、住宅としての再利用ができず、自らの住居に居住できない方

(ウ)二次災害等による被害の恐れや、ライフラインの途絶、避難指示等により長期にわたり自らの住居に居住できない方

(3)自らの資力をもってしては、住宅を確保することのできない方

(4)災害救助法に基づく住宅応急修理制度を利用していない方

(5)北海道被災者向け民間賃貸住宅借上げ住宅に入居していない方

(6)暴力団員の関係者ではない方

■募集地区

①表町公園(36戸)

②厚真高校東側(18戸)

③本郷ポンプ場西側(21戸)

④上厚真近隣公園(10戸)

■入居までのスケジュール

9月24日(月)：募集案内・入居申込書・住民意向調査書配布開始、9月27日(木)：住民意向調査提出締切、10月1日(月)：入居申し込み受付開始、10月11日(木)：入居申し込み受付締切、10月19日(金)：入居者

選考結果通知

被災者支援に関する各種支援制度(内閣府)

※支援内容や窓口は、準備が整い次第お知らせします。

- 災害弔慰金
- 災害見舞金
- 生活再建支援制度
- 災害援護資金
- 生活福祉資金貸付
- 幼稚園への就園奨励事業
- 教科書等の無償給与(災害救助法)
- 特別支援学級等への就学奨励事業
- 小・中学校の就学援助措置
- 高等学校授業料等減免措置
- 児童扶養手当等の特別措置
- 地方税の特別措置
- 医療、介護保険料・窓口負担の減免措置等
- 障害福祉サービス等の利用者負担金の減免
- 公共料金・使用料等の特別措置
- 生活保護
- 生活福祉資金制度による貸付(福祉費(住宅補修費))
- 公営住宅への入居

広報あつま

平成30年9月号 NO.793

発行/北海道厚真町 企画・編集/まちづくり推進課企画調整グループ
ホームページ/ <http://www.town.atsuma.lg.jp/>
住所/〒059-1692北海道勇払郡厚真町京町120番地
電話/(0145)27-2321(代) メールアドレス/atsuma@town.atsuma.lg.jp